

「国際園芸博覧会出展事業」に係る宮崎県花き出展ブース設計、設営、 維持管理業務仕様書

1 業務の目的

2027年に日本で37年ぶりに開催される「国際園芸博覧会」において、宮崎県オリジナル品種を含む花きを展示するブースを展開し、国内外の来場者に対して県産花きに対する理解・関心を高め、消費拡大につなげることを目的とする。

※展示会の概要

- ・ 展示期間 令和9年3月19日（金）～3月28日（日）
9：30～19：00
- ・ 開催場所 旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）
- ・ 出展規模 1区画：15㎡（W4.5m×D3.4m）

2 業務の名称

宮崎県花き展示ブースの設計、設営、維持管理及び会期中の来場者対応業務

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託業務の内容

以下により、宮崎県花き展示ブースの設計、設営、維持管理、会期中の来場者対応及び会期終了後の撤去・廃棄に関する一切の業務を行うこと。15㎡という限られた空間であることを考慮し、効率的かつ視覚効果の高い展示を行うこと。

なお、本展示のメインとなる宮崎県オリジナル品種等の花材については、県（研究機関等）において、育成・調達し、受託者に提供（支給）する予定である。提供花材の詳細（品種、数量、引渡し方法等）については、受託契約締結後に県と受託者で協議して決定する。

(1) 展示ブースの設計

(ア) 実施設計業務

ア 空間レイアウト設計

- ・ 宮崎県オリジナル品種及び宮崎県で生産されている、花きの品目・品種を中心に利用すること。
- ・ 15㎡の中で、滞留時間を考慮した最適な動線計画とすること。
- ・ 来場者が写真を撮りたくなる「フォトジェニック・スポット」を配置すること。

イ 生花展示ユニットの設計

- ・ 花の種類に応じた展示什器の設計（高さ、角度、花瓶の固定方法等）。
- ・ 容易な水替えを可能にする構造の検討。

ウ 照明・AV計画

- ・花の色味を活かし、花の品質に影響を及ぼさない演色性を持つLEDの選定。
- ・PR動画放映用モニター及び映像設備の設置計画。

エ サイン・グラフィック計画

- ・宮崎県のロゴ、品種名、QRコード（宮崎県農業水産業情報発信プラットフォームひなたMAFiN：<https://hinatamafin.pref.miyazaki.lg.jp/index.html>）の配置。

(イ) 設計図作成業務

ア 基本設計図

- ・平面図、立面図、パース、展開図等の作成

イ 実施設計・造作図

- ・造作詳細図、矩計図、仕上げ表等の作成

ウ 設備・テクニカル図面

- ・電気設備図、照明プロット図、給排水図、AV・ICT系統図等の作成

エ 生花配置計画図

- ・品種ごとの配置箇所、必要本数等

※メインとなる展示花材（宮崎県育成品種等）は県から提供するため、具体的な使用品種や本数等については、受託候補として選定された後、県と協議の上で決定し、正式な配置計画図を作成すること。

(ウ) 生花メンテナンス計画作成業務

ア 品質保持計画

- ・会期中、新鮮な花を展示するための「花の入れ替えサイクル（入れ替用花きの手配合む）」の策定。
- ・切り花寿命を延ばすための薬剤使用や水質管理手法の提示。

(2) 展示ブースの設営

設計図に基づき、事務局（博覧会協会）の規定を遵守した上で、安全かつ確実に設営を行うこと。

(ア) 仮設・造作工事

- ・床、壁面、展示什器等の製作及び現場施工。
- ・使用資材はすべて消防法に基づく防火性能を有し、認定ラベルが確認できるものとする
- ・15㎡の区画内で自立し、地震や人流による転倒・破損を防止する強度を持たせること。

(イ) 電気・照明工事

- ・幹線引き込み後の二次配線工事及び照明器具の取付け。
- ・花の色味を引き立てる効果的なライティングの実施。
- ・水回り付近の配線については、絶縁・防水対策を徹底すること。

(ウ) 給排水工事

- ・生花維持管理用シンクの設置及び給排水管の接続。
- ・水漏れ防止のための防水パン設置等の対策を講じること。

(エ) 装飾・サイン施工

- ・グラフィックパネル、ロゴ、キャプション、QRコード等の貼付・設置。
- ・会期開始に向けた花材の配置・装飾の実施。

(3) 維持管理業務

会期中、常に宮崎県産花きの品質を良好な状態に保ち、安全な運営を継続すること。

(ア) 生花の鮮度保持・入れ替え

- ・(1) (ウ) で策定した計画に基づき、定期的な水替え、切り戻し、薬剤投入を行うこと。
- ・枯死・萎凋した花きは速やかに取り除き、新鮮な花きと入れ替えること。

(イ) 清掃・日常点検

- ・開場前または閉場後に、ブース内の清掃（床、展示台、モニター拭き上げ等）を行うこと。
- ・展示資材の破損、照明の球切れ、AV機器の動作不良がないか毎日点検し、異常がある場合は直ちに修繕すること。

(ウ) 水漏れ・防災管理

- ・給排水設備からの漏水がないか定期的に確認すること。

(4) 会期中の来場者対応業務

ブースを訪れる国内外の来場者に対し、宮崎県産花きの魅力を的確に伝えること。

(ア) 運営スタッフの配置

- ・会期中、ブースに常駐するスタッフを確保・配置すること（必要に応じ英語への対応も考慮すること）。
- ・スタッフに対し、展示品（品種等）に関する事前レクチャーを行い、適切な説明ができる体制を整えること。

(イ) PR及び案内業務

- ・来場者への説明、パンフレット等の配布及び「ひなたMAFiN」への誘導を行うこと。
- ・来場者数、属性（年代・性別等）、来場者の反応や意見を収集するためのアンケートを実施するとともに、日報を作成すること。

(5) 来場者アンケートの実施及び集計・分析

来場者の反応や評価を把握し、今後の施策の参考とするため、アンケート調査を行うこと。

(ア) アンケートの企画・設計

県と協議の上、本展示ブースの来場者を対象としたアンケートの調査票（又はWebアンケートフォーム）を作成すること。

(イ) アンケートの実施・回収

会期中、来場者に対し効果的にアンケートの周知・誘導を行い、回答を回収すること。
(ウ) 回収したアンケート結果について、単純集計及びクロス集計（属性別等）を行い、来場者の反応や今後の課題等について分析・考察を加えた報告書を作成すること。

(6) 撤去・廃棄業務

展示期間終了後、速やかに撤去を行い、原状回復を完了させること。

(ア) 解体・搬出

・事務局が指定する期間内に、展示物及び造作物の解体・搬出を完了させること。

(イ) 廃棄・リサイクル

・発生した廃棄物は適切に処理し、環境配慮の観点から可能な限り再利用または資源化に努めること。

(ウ) 原状回復

・会場既存床および設備を損傷させることなく、原状に復すること。

5 成果物の仕様

本業務の完了後、指定する期日までに以下の成果物を提出すること。

1. 業務完了報告書（実施内容をまとめた書類）
2. 竣工写真・記録動画像（設営後及び会期中の様子を記録したもの）
3. 運営日報・来場者アンケート集計結果
4. 上記一式の電子データ

6 留意事項

(ア) 安全管理：施工・維持管理における事故防止に万全を期すこと。

(イ) 環境配慮：国際園芸博覧会の趣旨に鑑み、SDGsの理念に基づいた素材選定と廃棄物抑制に努めること。

(ウ) ガイドラインの遵守：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会が定める「出展者ガイドライン」及び関連法令を遵守すること。

(エ) 著作権：本業務により作成された図面、写真、映像、デザイン等の知的財産権は宮崎県に帰属するものとする。

7 業務完了報告

令和9年3月31日（水）までに、経費内訳がわかる資料を添えて、業務完了報告書を電子データで提出すること。